



警察署長提出用
(行政書士専用)

委任状

受任者 (代理人) 行政書士名 小笠原 英司

事務所所在地 神奈川県横浜市青葉区しらとり台56番地7

アッパルハウス青葉台305

私は、上記行政書士を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

委任事項

1. 自動車保管場所証明・自動車保管場所届出・自動車保管場所標章交付に係る書類作成、申請、受領、及び加除訂正並びに再申請に関する一切の権限
2. 復代理人選任に関する一切の権限

令和 年 月 日

委任者 (申請者) 住所又は所在

(フリガナ)
氏名又は名称

印

(法人の場合) 代表者名

電話番号 ()



警察署長提出用
(行政書士専用)

車庫証明用委任状記載の注意

委 任 状

受任者 (代理人) 行政書士名 小笠原 英司

事務所所在地 神奈川県横浜市青葉区しらとり台56番地7

アツアルハウス青葉台305

私は、上記行政書士を代理人と定め、下記権限を委任します。

記

委任事項

1. 自動車保管場所証明・自動車保管場所届出に係る書類作成、申請、受領、及び再申請に関する一切の権限
2. 当該保管場所現地立入り調査、申請書類等の補正・原本還付請求等に関する一切の権限
3. 復代理人選任に関する一切の権限

委任した年月日を記入してください。

令和 年 月 日

委任者 (申請者) 住所又は所在

(フリガナ)
氏名又は名称

(法人の場合) 代 表 者 名

電話番号

()

法人の場合は、法人名と代表者名の記載をお願いします。

印

住民票や印鑑登録証明書の住所・所在、氏名・名称を正確に記載をお願いします。フリガナも記載願います。また、「実印」を押印願います。

車庫証明サービス

(1) 車庫証明申請・受け取りプランについて

・「申請・受け取り」とは、お客様で一切の書類を用意し、当事務所へ郵送していただき、当事務所が申請・受け取り・返送のみを行うプランです。

・当プランでは、申請・受け取りを当事務所が行いますが、お客様による書類不備や間違いによる警察署への再提出・受付不可・不許可に関しては、当事務所では対応しかねます。

(窓口で直せる軽微なミスは当方で対応します。) 窓口受付不可の場合、①キャンセルか、②訂正・再提出になります。②訂正・再提出する場合は、再提出にかかる追加費用(再提出にかかる1往復分の出張費用+書類訂正・作成費用(5,000円~))が生じることになりますので、ご注意ください。当プランでのご依頼後に、書類ミスが発見された場合、再提出にかかる追加費用や書類作成・訂正費用の支払いなく、弊所が訂正することは致しませんので、ご了承ください。

(2) 書類作成プラン (ディーラー向け。個人の方にも対応いたします)

・申請を迅速化するために、基本的に使用承諾書取付に関しては、基本的にお客様にご対応いただくサービスになります。弊所では、お客様希望によりに自認書又は使用承諾証明の書類の郵送・郵送での受領手配をいたしております(+1100円加算。税込)

・例外的に使用承諾書取付を有料にて承りますが、その分だけ車庫証明の申請が遅れることとなりますので、ご了承ください。

・警察署申請書類のうち、「自動車保管場所証明申請書」のみの書類作成サービスについては、行政書士法の観点から、ご提供しておりません。

①自動車保管場所証明申請書

②所在図・配置図(但し現地出張料1往復分を別途加算)

③使用承諾証明・自認書の取付(出張が伴う場合は、出張料加算。証明料が生じる場合は、別途実費加算)。については、要相談になります。

※法律上の観点から①のみの作成依頼は承っておりません。基本的に「①と②と③」のご依頼で注文承ります。②③をご自身で作成し、書類不備による受付不可・不許可については、責任を負いません。キャンセル・再提出扱いになります。訂正・再提出する場合は、再提出にかかる追加費用(再提出にかかる1往復分の出張費用+書類訂正・作成費用(5,000円~))が生じることになりますので、ご注意ください。キャンセルする場合は、下記(4)の扱いとさせていただきますので、ご了承ください。

ご依頼後に、書類ミスが発見された場合、再提出にかかる追加費用や書類作成・訂正費用の支払いなく、弊所が訂正することは致しませんので、ご了承ください。

(3) 車庫証明について、申請・受け取りプランについては、1週間程度（現地出張を要する書類作成・訂正を伴う場合は、2週間程度）での業務完了を予定しております。また、弊社委任状をご用意していない場合は、その取付日数もさらに要しますので、当ホームページよりダウンロードし、事前にご準備した方が、早く業務対応ができます。

(4) 業務着手後によるお客様都合によるキャンセルについては、見積金額の60%とその時点まで要した費用を頂きますので、ご了承ください。精算後に振込にかかる手数料を差し引いた残金を、ご指定の口座にご返金いたします。

自動車登録サービス

・当事務所では、陸運局窓口での申請書類（「手数料納付書」「OCRシート」「自動車重量税納付書」「自動車税（環境性能割・種別割）申告書（報告書）」の作成を行います。実印押印済みの「委任状」「譲渡証明書」の作成は、書き損じ訂正が出来ないため、依頼の時は、申請者の方で記入漏れ等無いようにして、当事務所に送付をお願いいたします。

・業務着手後によるお客様都合による①キャンセルについては、見積金額の60%とその時点まで要した費用を頂きますので、ご了承ください。精算後に振込にかかる手数料を差し引いた残金を、ご指定の口座にご返金いたします。

当事務所では、ナンバープレート交換（出張封印）業務は行っておりませんので、ご了承ください。